

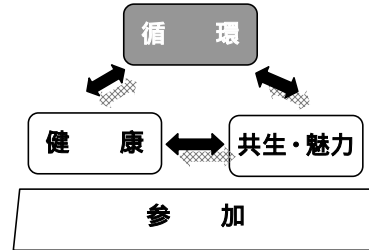
## 1 基本方向 1 循環

社会システム及び地球規模の環境を視野に入れ、

「持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現」

### 【施策分野】

廃棄物の減量化・リサイクルの推進  
水循環の再生  
環境に配慮したエネルギー利用の促進  
地球環境保全に資する取り組み  
ヒートアイランド対策



- 環境総合計画の4つの基本方向 -

### (1) 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

#### アジア3R技術サポート事業（再生）

アジア各国の大都市では、従来の大気汚染・水質汚濁問題に加え、廃棄物処理が環境面での課題として浮上しています。

堺第7-3区をはじめ臨海部を中心に立地している先進的な技術やシステムを有するリサイクル関連施設等、府内のシーズを活用し、関係者との適切な役割分担のもと、アジア各国へ3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））技術の移転を行います。

平成19年度は、平成18年度に実施した海外ニーズ調査やパイロット研修の結果を踏まえ、中国・江蘇省及びベトナム・ハノイ市における3R技術セミナーや海外からの研修生に対する3R技術研修を実施します。

【循環型社会推進室（内線：3817）】

#### 大阪府分別収集促進計画の推進と次期計画の策定

容器包装リサイクル法に基づき、「第4期大阪府分別収集促進計画（平成18～22年度）」を円滑に推進するため、市町村の分別収集実施状況やリサイクル施設の整備状況を把握し、先進的な取組事例の情報提供等の技術支援を引き続き行います。

また、容器包装リサイクル法の一部改正に伴い策定期間が前倒しされた、都道府県が策定する分別収集促進計画について、平成20年度から平成24年度までの「第5期大阪府分別収集促進計画」を策定します。

【循環型社会推進室（内線：3815）】

#### リサイクル製品認定制度の運用

廃棄物のリサイクルをより一層促進するとともに、循環型社会の形成に寄与するリサイクル関連産業を育成するため、府内で発生した廃棄物（循環資源）を利用し、府内の工場で製造したリサイクル製品で一定の基準を満たすものの認定を平成16年度から行っております。平成18年度末までに再生路盤材などの土木資材や再生プラスチック製品など347製品を大阪府認定リサイクル製品として認定しています。今年度もそれらの普及に努めるとともに、年2回の認定を実施します（認定申請受付は6月、11月を予定）。

【循環型社会推進室（内線：3819）】

#### 家電リサイクルの推進

平成13年4月に施行された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）については、リサイクル料金が一律で高いこと、法施行前から家電メーカーに匹敵する技術力を有し、安価にリサイクルに取組んできた府内の

再生資源業者の活用がほとんど図られていないこと、不法投棄が多いこと等の問題が指摘されています。このため、府は、廃棄物処理法に基づき、再生資源業者がリサイクルを行う「家電リサイクル大阪方式」を推進しており、この方式の推進に向けて、消費者や関係者の理解を得るために周知・啓発を行う等、効果的なPRを進めます。

また、リサイクルされる製品の総重量とリサイクルにより回収される有価物の重量との割合であるリサイクル率は、その向上が望まれることから、大阪方式の要件の一つであるリサイクル率の見直しを検討する基礎資料として活用するために、製品の大きさの違いによる有価物の回収量への影響などの実証調査を実施します。

【循環型社会推進室（内線：3815）】

## （２）水循環の再生

雨水利用推進都市モデル事業（「おおさかレインボウふるじょくと！」）（新規）

雨水を活用したまちづくりを推進するため、雨水利用の導入効果が高いと考えられる府有施設に雨水タンクの設置等を行うとともに、雨水利用に係る技術セミナーの開催や啓発パッケージの貸出などを実施し、普及促進のための支援体制の強化を図ります。

【環境管理室（内線：3859）】

企業との連携による冒険の森づくり事業（新規・再生）

「基本方向3 共生・魅力（2）自然環境の保全・回復・創出」の項目に記載（11ページ参照）

魚庭（なにわ）の森づくり活動推進事業

「基本方向3 共生・魅力（2）自然環境の保全・回復・創出」の項目に記載（12ページ参照）

## （３）2つの温暖化対策（地球温暖化対策、ヒートアイランド対策等）

温暖化の防止等に取り組む事業者の顕彰

温暖化の防止等に関する条例に基づき、エネルギーを多量に消費する事業者に対し、温室効果ガスの排出や人工排熱の抑制についての対策計画書や実績報告書の届出を義務付けています。平成19年度からは、実績報告書を届け出た事業者の中から、特に優れ、他の模範となる取組みを行った事業者を顕彰します。

また、自然環境保全条例に基づき、平成18年度から一定規模以上の敷地で建築物の新築、増改築を行う建築主に対し、基準の割合以上の緑化を義務付けています。平成19年度からは、前年度に同条例の規定等に基づき緑化を実施した者のうち、特に優れたものの顕彰を行います。

これらにより、地球温暖化やヒートアイランド現象の防止に寄与するとともに、府民・事業者の意識啓発を図ります。

【みどり・都市環境室（内：3849・2745）】

大阪サステナブル建築賞（新規）

温暖化の防止等に関する条例（平成18年4月1日施行）に基づき、一定規模を超える新築、増改築を行う建築主に対する建築物環境配慮計画書の届出を義務付けるなど、「建築物の環境配慮制度」を運用しています。

平成19年度からは、同条例の規定に基づき、環境配慮の模範となる建築物を顕彰する「大阪サステナブル建築賞」を設けます。

これにより、環境品質・性能や環境負荷低減性に優れた建築物の普及促進を図り、地球温暖化やヒートアイランド現象の防止及び良好な都市環境の形成に寄与するとともに、環境にやさしい建築・まちづくりに対する府民の意識啓発を図ります。

【建築指導室（内線：3025）】

### E3 導入パイロット事業（新規・再生）

自動車の二酸化炭素排出削減策として有効なバイオエタノール3%混合ガソリン（E3）の普及拡大に向け、堺第7-3区のプラントで製造される建設廃木材を原料とするバイオエタノールを活用して、E3の製造・供給・利用における品質管理、設備管理の検証や社会的な受容性、事業性を評価する大規模な実証事業を行います。

【みどり・都市環境室（内線：3822）】

【E3】バイオエタノールを3%混合したガソリンの略。バイオエタノールは二酸化炭素を増加させない再生可能な生物由来のエネルギー資源であり、ガソリン代替燃料として注目されています。

### バイオディーゼル燃料利用推進プロジェクト（新規・再生）

農空間を保全するとともに、地球温暖化防止に貢献するため、バイオディーゼル燃料（BDF）利用社会実験を実施し、府民、企業等との協働により、遊休農地等を活用した菜の花栽培とBDF利用を推進します。

平成19年度は、府内22地区、10.7haで栽培中の菜の花から菜種を収穫し、これを原料にしてBDFを製造し車の燃料として利用します。また、秋には、菜の花栽培面積を拡大する（目標：15ha）とともに、来夏に採れる菜種油の食用利用・回収後のBDF利用などの検討も行います。

【農政室（内線：2777）】

【BDF】BioDieselFuel（バイオディーゼル燃料）の略で、植物油や使用済み食用油を原料として生まれる地球にやさしい軽油代替燃料。燃焼時に放出される二酸化炭素は、植物が光合成により大気中から吸収した二酸化炭素の再放出であり、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を増加させません。



<種まきの様子>

### ストップ地球温暖化府民運動の推進（新規）

府では平成18年2月から、毎月16日を「ストップ地球温暖化デー」と定め、地球温暖化の防止につながる行動を促進しています。

平成19年度は、毎月16日を中心に、コンビニエンスストア事業者と、府が委嘱している地球温暖化防止活動推進員とが連携、協働して、店舗店頭で直接来店者等に温暖化防止行動の実践について普及啓発を行うとともに、ストップ地球温暖化デーの浸透、定着を図ります。 【みどり・都市環境室（内線：3849）】

### 地球温暖化対策技術開発促進事業

石油の安定確保を目的に設けられた特別会計（石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計）における環境省の地球温暖化対策事業を活用し、民間企業や研究機関と連携して二酸化炭素排出量削減に効果が期待できる地球温暖化対策技術開発を行います。

平成19年度は引き続き、家庭などの民生部門や運輸部門における二酸化炭素排出量削減を目的に、「現在未利用のセルロースのエタノール化技術開発」、「白色LED照明機器の低コスト化技術開発」及び「バイオエタノール10%混合ガソリンの実証研究」を実施します。

【環境農林水産総合研究所

環境科学センター（6972-7662）

#### 燃料電池自動車普及促進事業（再生）

水素は、次世代のクリーンエネルギーとして注目されており、また、燃料電池は、水素エネルギー活用のキーテクノロジーとして、環境対策、さらには産業振興の面から普及が期待されています。

このため、府の公用車に燃料電池自動車を率先導入し、各種イベントで試乗会を実施するとともに、在阪の官学民 12 団体で構成する「おおさかFCV推進会議」（事務局：大阪府）では、国とともにセミナーを実施するなど、水素・燃料電池の普及啓発に努めています。

また、平成 18 年度から国のプロジェクト「水素エネルギー社会実証事業」が始まり、大阪府庁と関西国際空港の2か所に設置する水素ステーションを拠点に、各種燃料電池機器の実証試験を実施します。

【みどり・都市環境室（内線：3822）】

#### おおさか環境にやさしい輝きのまちづくり事業（新規・再生）

省エネルギーや新エネルギーの効果的な普及と、災害時の帰宅困難者の支援拠点としての認知度を高めていくため、LED（発光ダイオード）を光源とする省エネ型屋外照明と、非常電源として活用する太陽光発電等の自然エネルギー設備を併せて導入するコンビニエンスストア等の店舗に対して補助を行い、環境にやさしい輝き拠点づくりを推進します。

【みどり・都市環境室（内線：3822）】

#### ESCO事業のアジアへの展開（再生）

「基本方向4 参加（5）国際協力の推進」の項目に記載（17 ページ参照）

#### ヒートアイランド対策導入促進事業（新規・再生）

熱環境マップにより、対策が必要な地域を対象に、民間事業者から屋上緑化、壁面緑化、高反射性塗装等のヒートアイランド対策を公募し、助成します。併せて、効果を一層高めるため、その周囲において市町村等による公共事業や打ち水等の取組みを促進します。

【みどり・都市環境室（内：3849）】

#### 【熱環境マップ】

航空機から測定された地表面温度、冷暖房や自動車などからの人工排熱、土地利用状況等の各種データを用いて解析を行い、1 km<sup>2</sup>ごとに熱負荷の程度の状況を類型化して示したもの

## 北大阪涼しいみちから“まち”づくり事業 (再生)

ヒートアイランド優先対策地域である北大阪地域を中心に、7～8月に下水道高度処理水を利用して市街地部の府管理道路の車道への散水を実施します。

また NPO 等や関係市町からなる「北大阪打ち水ネット」による歩道等への打ち水の呼びかけや、学校での出前学習等を通じて、ヒートアイランド対策としての打ち水の効果を紹介するとともに、雨水タンクを設置・活用した打ち水を進めるなど、環境対策としての打ち水が継続的な活動になるように努めます。

【交通道路室(内線:2926)】



< 打ち水の様子 >



< 打ち水ビレッジ(緑のカーテン) >



< 打ち水フォーラム >

## みどりのカーテン推進事業(新規)

「基本方向3 共生・魅力 (4)潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用」の項目に記載(13ページ参照)